

小さな声を聴く力、声を力々に！

長年の活動が結実 横浜市会議員 かのう重雄

■犯罪被害者などを支援する条例を制定

横浜市が、昨年の市会に提出した「犯罪被害者等支援条例」が本年4月より施行されます。

この条例は、犯罪により被害を受けた遺族などへの支援について、市民・事業者などの責任を明らかにしています。



渡辺 保さんに条例を説明する

家事などの支援サービス、精神的ケアも盛り込まれています。

私も2012年に設置された横浜市犯罪被害者相談室の推進をはじめ、条例化を求める関係者の声を聴かせて頂き、調査視察などを通じて条例化を市に訴えてきました。

具体的には、被害者への経済的支援や居住確保

特に、被害者（遺族で瀬谷区在住の時から市に条例制定を長い間、働きかけてきた渡辺保さんとの出会いが、私や多くの人々に条例化の必要性を認識させたと思います。

今後引き続き、相談体制の強化や市民の理解の促進、安定かつ継続的な支援の推進などを進め



現横浜文化体育館の再整備事業で整備する横浜武道館が、2020年に供用開始されます。

昭和37年に建設された横浜文化体育館の老朽化の対応と、武道の振興を図る場の確保策として、アリーナや武道場などを盛り込んだ横浜武道館を整備します。

■横浜市の武道館が2020年に供用開始

私も長い間、横浜市の武道10団体など関係者の皆様から要望を受けて、武道館の設置を推進してきただけに、供用開始に向けて本格的に動き出し感無量です。

更に横浜武道館の近くには、メインアリーナが2024年に整備される予定です。練習や大会などの市民利用に加えて、大規模興行やコンサートにも対応する設備を整備していく計画です。



横浜武道館（イメージ図）



かのう 重雄

公明党横浜市会政調会 瀬谷事務所
瀬谷区三ツ境1-25-25 ☎365-2054 📠365-1690

かのう重雄

検索